

産業建設常任委員会会議録

平成30年6月7日

宮古市議会

平成30年6月宮古市議会 産業建設常任委員会会議録目次

(6月7日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
付託事件審査(2)	6

宮古市議会産業建設常任委員会会議録

日 時 平成30年6月7日（木曜日） 午後1時30分
場 所 市役所 6階大ホール

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第9号 日出島地区養殖場災害復旧（23災暫36号）工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて
- (2) 議案第13号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

出席委員（7名）

佐々木重勝	委員長	藤原光昭	副委員長
小島直也	委員	佐々木清明	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
落合久三	委員		

欠席委員（なし）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

産業振興部長	菊池廣君	水産課長	佐々木勝利君
水産課長	竹花浩満君		
漁港係長			

付託事件審査（2）

参与兼 都市整備部長	小前繁君	都市計画課長	去石一良君
都市計画課 管理計画係長	小山田克彦君	都市計画課 復興まちづくり 推進室長	久保田英明君
復興推進課	岩間健君	復興推進課 拠点施設推進室長	齊藤清志君

議会事務局出席者

事務局長	菊地俊二	主査	小野寺泉
------	------	----	------

開 会

午後1時30分 開会

○委員長（佐々木重勝君） ただ今までの出席は7名であります。定足数に達しておりますので、これから産業建設常任委員会を開会します。本日の案件は、付託事件審査2件、説明事項3件、協議事項1件となりますので、議事進行にご協力をよろしく申し上げます。

○

付託事件審査（1） 議案第9号 日出島地区養殖場災害復旧（23災暫36号）工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて

○委員長（佐々木重勝君） それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。なお、議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので省略します。議案第9号「日出島地区養殖場災害復旧（23 災暫 36 号）工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて」を議題とします。質疑のある方は、挙手願います。どなたかございませんか。落合委員。

○16番（落合久三君） 今回の変更議決なんですけど、中身はこういうことなのかと思って、その中身については、特別なんか質問があるわけではないんですけど、次の点がよく分からないのと言いますか、お聞きします。議案の9の3ページのこの図面、全体平面図、ちょっと見てほしいんですけど、ここに施工済みの黄色い部分と緑色の2、施工箇所が図面で描いてあるんですけど、ここが色んな台風被害等で壊れたりして、手戻工がやらざるを得なくなったということに関わっての色んな変更というふうに理解します。ここの平面図のケーソン一式って書いてある左隣に小さい字で、波浪方向、ちっちゃい矢印がこう書いてありますがね。それから、赤で手戻工って書いてある右側にも矢印が書いてあります。で、ここは文字通り日出島で養殖施設の消波堤、黄色く塗ってあるところの上部、この地図で言えば上部の方に日出島があるわけです。で、ここにはよく我々もあまり行かない釣りにも行ったし、このホタテを養殖している方にはナマコも結構獲れた時期もあって、結構潜ったりするのが好きな市民がよく行った場所で、ここが時化した場合にどうい波が押し寄せてくるかっていうのは、ちょっと私も想像つくんですけど、聞きたいことに戻します。こういう波がしょっちゅう時化て工事を中断せざるを得なくなっているということなわけですが、これを改めて見ますと、平成24年の12月から工事が始まっている。当時、私は所属ではありませんでしたので詳細なことは分かりませんが、ざっと見てですね、今、平成30年の6月なわけです。この6年近く経ってもまだと言うか、こういう状況で9の2ページの5、変更内容のところまで2番目には第11回変更においてと、先ほど来る前に単純なことなんで聞いたんですけど、今回で12回目の変更だと聞きました。そうしますと毎年2回ぐらい変更していると、単純に言えばですね。こういう工事っていうのはほかにもないわけではないんですけど、これだけ長期間に渡って変更を繰り返して、とどのつまり、当初は6億ちょっとだと思いました。請負金額がね。これが、今度の変更でいくらでしたっけ。15億5,900万円。倍以上に膨れ上がってるわけですね。このことについて、普通はどうなってんだっていう素朴な疑問を持つわけです。この件に関しては、水産庁からはどういう指導なりが入ってるか、っていうのを、ちょっとこの直接の変更内容に関わる質問ではないですが、この工事が長期にわたって12回目の変更をせざるを得なくなると、工事費が6億某から15億何某にまで膨れ上がることについて、水産庁の方もなんらかの意見等があるんじゃないかと思うんですけど、それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 座ったままで説明させていただきます。ただ今のご質問でございますけれども、平

成 24 年の当初契約から今日まで 6 年ほど経過しております、今回の変更で第 12 回の変更となります。なかなかこういうケースというのはあまりないものというふうに思っております。で、この日出島地区養殖場災害復旧ですけれども、震災復旧を図っている途中で、完成間近なところ台風で手戻工事が 1 回、平成 27 年にごさいました。その後、手戻工事をしている最中、昨年の 29 年 10 月にもまた台風で被災をいたしまして、この度 2 回目の手戻工事を大臣同意をいただきまして、今回の変更契約ということになるんですけれども、あまりない、水産庁としてもこういうケースはもうないと。ありえない状況と認識しておりました。そのために、今後はこの工事を早急にというよりは、しっかり完成するように、というご指導を頂いております。具体的に申しますと、海象状況の良い春先から夏ぐらいまでの間に工事を進めて、秋から冬にかけて海が荒れるときには、工事を見合わせるとか、そういう判断をしっかりとしながら、水産庁に相談しながら工事を進めるようにというご指導をいただいているところでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16 番（落合久三君） そうしますと、水産庁の方からも全国的にもこの種の工事であまりこういうふうに期間がどんどん延びたり、12 回も設計変更するような例はないと。そうであれば、時化ないときに、時化があまり来ない時期に集中してやれと、そういうような助言も来ているということだとすればね、9 の 2 ページで、変更概要、工期、平成 31 年 3 月 15 日までと、変更したいという提案ですが、今の課長が答弁した、水産庁も海が比較的海が穏やかな初夏から夏、この秋の台風シーズンが来る前に集中してやることも含めてやったらどうかということを考慮した工期にしたっていう理解でよろしいですか。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） その通りでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16 番（落合久三君） それからもう 1 点、そうだとすればですね、あんまり時化ないときにやるっていうことで 天気予報を見ると今日台風が発生したと、どうなるかっていうのはなかなかね、押めば静かになるっていうものでもないから、未確定要素が多いんですが、この工事を進める工法でなんかリスクを最小限に食い止めるようなことって、本当はないんでしょうか。私は全く素人目で、これも金がかかる話なんですけど、この手戻工事をして印がしてある緑のところの沖合の方に、消波ブロックをワーツと積んで、簡単に言うけども金がかかる話なんですけど、そういうのが復旧工事として認められるかどうか分からないで言っていますが、なんかこの工法上でもリスクを最小限に食い止めるようなことっていうのは、天下の本間組等だったらば持ち合わせていないもんなんじゃないか。そういう話は聞いたことはないですか。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） そういうご意見等あるかと思いますが、現時点の国の災害復旧の制度上、そういうことが認められないという現状がありまして、その今の災害復旧、原形復旧が基本になりますので、それを行う上で、やっぱりしっかりと完成させるためには、先ほども言いましたけれども、海象がいい時に手次的に工事を進めるようにして、海象が悪い時には見合わせるといったような形で進めるというのが現時点での水産庁からの指導ですし、それに基づいて受注者側の本間組さんと相談して行程を組んで、今進めているところでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16 番（落合久三君） とにかくこんなに時間がかかっていくと、こっちの右側の方でホタテの養殖の漁場にな

っているようですので、ちょっとこう生産者にとっても目途が立たない、いろんな多分思っているんでないかなと思うんですよ、生産者の皆さんも。そういう意味では今の課長の答弁ですとしますが、とにかく波が比較的静かでリスクの少ない時に集中して、一日も早く完成するようにやってほしいと思います。終わります。

○委員長（佐々木重勝君） ほかに質疑はございませんか。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。

○12番（高橋秀正君） 今の落合委員の話を聞いて不思議に思ったのは、3月31日までに工期だと。工期の変更はなかったんだよな。工期の変更はあったの。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今回の議決に関わる部分には工期の変更はございません。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。

○12番（高橋秀正君） 工期の変更がないというのを聞いて、今、落合委員の話を聞くと要するに海が荒れたときは仕事しないでやりなさいよ、ということなんですが、その海が荒れたときは休んで、この工期で間に合うんですか、ということが聞きたいの。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） ご心配はその通りだと思います。今進めている中では、平成31年3月15日工期で進めておりますけれども、先ほど説明したとおり、この工期の中で進めている中で、海象が悪くて予定どおり工事が進まなくなる可能性も当然あると思っております。そのような場合につきましては、必要なときに工期の延長なりというようなことは考えていかなければならないというふうには考えております。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。

○12番（高橋秀正君） 金額変更なく、工期だけの変更ならば、今やっておいた方がいいんじゃないの。やるなら。先を見て仕事をする方がいいんじゃないの、ということ。

もう一つ聞きたいんだけど。何も文句でも何でもないので。別記の29条の4項というのは、何を謳っているのか。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 契約書の別記になりますけれども、不可抗力による損害ということで29条で定めておまして、発注者、受注者のいずれの責めにも帰すことができないのも、いわゆる天災、台風等の被害が生じた場合の内容が別記に記載されております。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。

○12番（高橋秀正君） 了解なんだけど、この図面見てて、どこが台風で壊れたのかよく分からないけど、手戻工は赤、これがそうだということだな。ケーソンのところが。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） そのとおりでございまして、9の4ページ、9の5ページを見ていただければと思いますけれども、この2つの図面で示しております、赤い部分、いわゆる9の5で示しておりますケーソン2箇所と、その下の基礎捨石と、9の4で示しております被覆ブロック、このところが被災したものでございます。

○委員長（佐々木重勝君） よろしいですか。高橋委員。

○12番（高橋秀正君） ちょっと図面見ただけでは今、分からないんだけど、この別記の負担額が300万円、手戻が300万円ということだな。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 別記29条第4項で示しております額につきましては、請負金額の100分の1を受注者が負担するというふうに規定されてございます。今回、2回目の手戻工事というふうに先ほどご説明しましたけれども、1回目の手戻工事の段階の請負金額が約10億だったので、その時点で1パーセント、100分の1の1,000万円を受注者が負担しております。今回の被災のときの契約金額が約13億5,000万円で、その100分の1にあたる1,300万円が対象になるんですけれども、すでに1,000万円を支払っております、その差し引きの294万5千円が今回の請負者負担額になります。

○委員長（佐々木重勝君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） ほかになければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第9号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので、ただちにお諮りします。議案第9号は、「原案可決すべきもの」と決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は、「原案可決すべきもの」と決定しました。

○

付託事件審査（2） 議案第13号 公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

○委員長（佐々木重勝君） 次に、議案第13号「公の施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて」を議題とします。本議案の審査にあたり、都市計画課長より資料の配付依頼がありましたので、これを許可します。

（資料配付）

去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） それでは、議案第13号の宮古市駐車場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて説明いたします。それでは座らせて説明させていただきます。1ページ目をご覧くださいと思います。1の指定期間は平成30年10月1日から平成35年3月31日までの4年6ヶ月としております。2の公募期間は、指定管理者の募集は公募による方法とし、平成30年4月2日から5月2日までの31日間で行っております。3の募集説明会は、平成30年4月9日午後2時から開催しており、参加団体は市内1社、市外2社の出席がありました。4の選定委員会は、平成30年5月15日に開催し、応募がありました市外2団体の書類審査、プレゼンテーション及び団体への質疑を行った結果、手続条例及び募集要項に基づき、評価点の最も高いタイムズ24株式会社を第1順位の指定管理者候補としております。続きまして、宮古市駐車場の指定管理の概要についてご説明いたしますので2ページをお開き願います。1の施設の名称は、宮古市駐車場です。2の設置目的は、道路交通の円滑化を図り、公衆の利便性を高めることを目的としております。3の施設の概要は、既存の宮古駅前駐車場、宮古駅東駐車場、今年度10月1日に開設する市役所前駐車場の3箇所となります。所在地等につきましては表のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。4の市営管理者が行う業務範囲は、駐車場の管理運営、施設及び設備の維持管理、駐車場の清潔の保持その環境整備、防災管理、利

用者の安全確保に関する業務のほか、市長が必要と認める業務です。5の指定管理候補者の応募資格は、過去3年において時間貸駐車場の管理運営に関する業務実績を有する団体としております。6の市への納付金についてご説明いたします。市営駐車場は管理費以上の使用料収入が見込めるものであることから、今回の指定管理においては市が管理委託料を支払う仕組みではなく、利用料金の収入額から駐車場の運営に要する費用を差し引いた額に分配率を掛けた額を納付金として市に納付することとしております。この納付金の精算につきましては、新しく供用される市役所前駐車場の蓄積データがないため、収入については実績としております。支出及び分配率については、提案時の金額及び率を固定し、納付金の額を確定するものです。なお、精算時の納付金の額には最低価格を設定しております。使用料収入が計画より減収し、納付額が計画より減額となった場合でも、この最低の額は納めていただくこととしております。この最低価格は、1年度130万円としており、その算定は市が直営で管理した実績を基にしております。平成30年度は、指定管理期間が半年であるため、半額の65万円としております。3ページをお開き願います。7の指定候補者の選定結果につきましては、第1順位のタイムズ24が100点満点中の73.8点、団体Aは58.6点で、この団体Aは60点未満のため候補者とはなりません。以上により、タイムズ24株式会社を第1順位の候補者に選定しております。そのタイムズ24株式会社の会社概要は、資料の5ページと6ページに載せてございます。説明について省略させていただきます。3ページにお戻り願います。タイムズ24株式会社は、他の自治体の指定管理において10の施設の指定管理の実績を有している業者でございます。次に、8の第1順位となったタイムズ24株式会社の主な提案についてご説明いたします。1つ目として、1万円札などの高額紙幣に対応することで両替が不要になること、またクレジットカードやSuicaなどのICカード、法人専用カードによる多様な料金精算方法を選択できるようになります。このことにより利用者の利便性の向上が図られる提案となっております。2つ目としまして、駅東駐車場の自動精算機は平成31年度まで市のリース契約の期間が残っております。このため、機器の取り扱いについては市のリース契約の承継を可能とし、承継するかしないかの判断は応募者の提案事項としております。しかし、承継されずに新設された場合は、市にリース契約解除に係る負担が生じますが、今回の提案の内容はリース契約の承継となっております。3つ目としまして、地元雇用の点でございます。市の指定管理の運用指針では、市内の団体で十分に管理運営が可能な施設については、市内の団体を優先することとしております。このことから事前調査を行いまして、周辺で時間貸営業をしている6社の市内業者の意向を確認しております。その結果、指定管理への参加意欲を示された業者は1社のみでございました。このため、応募が想定される市内の団体は極端に少ないことから、その募集の範囲を市外に広げたところでございます。なお、選定時の評価の配点は、地元業者を優遇する基準を定めると共に、市外業者の場合であっても地元業者の活用を条件とし、地元雇用の状況により配点が有利となる仕組みとしております。今回の提案では、集金・警備・清掃・除雪・看板設置等を地元業者に委託する内容となっております。4つ目として、トラブル発生時の対応でございますが、出口精算機に設置されたオートフォンにて24時間体制のお客様専用コールセンターに接続し、専門スタッフが対応する提案でございます。また、必要に応じ遠隔操作でゲート開放して出庫していただくことができるような提案となっております。また、コールセンターで解決できない場合には、警備委託先の担当者が現場に急行し対応する提案となっております。5つ目の利用料金につきましては、本指定管理は利用料金制を採用しております。条例で定める利用料金の範囲内で指定管理者が市の承認を受けて、料金を自らの収入とできることとしております。提案の利用料金は条例の利用料金を基本としたほかに新たな料金設定として、駅東側駐車場について夜間の稼働率を向上し収入増加を図るため、入庫から24時間最大料金設定の提案がありました。また、市役所駐車場につい

ては、過去のアンケート調査結果において庁舎利用者のほとんどが1時間以内の利用であることから、1時間以内は庁舎利用の有無を問わず無料とし、庁舎利用者や職員の利用料金免除処理に係る負担を軽減するなどの提案がありました。なお、利用料金につきましては提案の内容を十分精査し、供用までに決定して参ります。6つ目としまして、駐車場の満空情報をインターネットや携帯電話にリアルタイムで配信し、駐車場入り口付近の混雑緩和や利便性の向上につなげる提案がありました。9の選定理由でございますが、提案の内容が当該施設の設置目的を実現するために相応しいものであるとともに、施設の管理運営を効果的、効率的に行う能力があると評価しました。地元雇用の点については、集金・警備、清掃、除雪、看板設置等について具体の委託先を示し、積極的な地元活用の提案がされていました。また、駅東駐車場の既設機器の市のリース契約を承継し、管理運営費の節減や駅東側駐車場の稼働率を向上するための最大料金設定など、料金収入の増加が考慮されるなど市への納付金の増収に向けた計画が提案されている点が高く評価されたことが選定の理由でございます。10の市への納付金の見込額を表にまとめてございます。提案の事業計画では、指定管理の期間前半については利便性重視の運用、データ収集期間として位置付け、増収は限定的で支出がかさむことから分配率は20パーセントに設定されていました。指定期間後半は、ランニングコスト削減するとともに蓄積した稼働データを活用し、利便性を損なわずに料金収入を増やす試算が可能になるとのことから市への納付金も増加し、分配率を40から50パーセントに設定したという提案でございます。4ページをお開き願います。候補者の選定評価基準を表にまとめてございます。8つの選定項目から19の選定基準を定め、その合計点数を100点に換算して評価点を比較したところでございます。選定項目の4の経費に関する項目と、6の地元雇用に関する項目については配点をより高く設定しております。以上、宮古市駐車場の指定管理者の指定についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（佐々木重勝君） 参考資料の説明が終わりました。それでは、質疑のある方は、挙手願います。落合委員。

○16番（落合久三君） 今日初めてタイムズ24を宮古市駐車場の指定管理者として指定をしたいと、議決を求めたいという提案なわけですが、いくつか今日初めて指定管理に移行することの説明を受けたので、まだよく分からないところがあるんですが、1つ目に聞きたいのはですね、タイムズ24会社の概要が書いてありますが、資本金24億円と。これは巨大な駐車場管理会社であります。これは多分日本でもトップクラスの駐車場管理会社だと理解をします。今までは、質問ですが、駅前のすみよしさん、蛇の目さんのすぐ脇と、東と、この2箇所もタイムズ21ですよ。違いますっけか。そこまず。

○委員長（佐々木重勝君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） お答えいたします。駅前駐車場と東駐車場につきましては、市が直営で管理しております。その機器についてリース契約をしております。そのリース契約の相手先は、アマノ株式会社というところでございます。リース機器のメーカーでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そうしますと今まではそういうことだと。リース契約であると。まだよくピンと来ないのがあるのはどこかと言いますと、今まで駅前の駐車場と東は、今、去石課長が説明してくれたようにリース契約を結んでいるものであると。リース契約会社の相手はアマノ株式会社だということなんですが、例えば平成29年度の決算を見ても、その宮古市への駐車料金の納付金額、納付額が平成29年度決算だと2,748万円。それから、歳出の方では駐車場管理委託料という名目で、平成29年度決算は661万円と。こういう計算が成り立つ

かどうか分かりませんが、29年度決算の数字でいうと、宮古市に入ってくる駐車料金は2,748万円で、管理委託料として出て行くのが661万円。そうすると単純に独立採算の計算にはならないんですが、非常に分かりやすく言うために、2,748万円が駐車料金が市に入ってきて、それに関わる管理委託費は660万円出ていってるよ。これはずっと大体同じなんです、数字見ても。当初予算もほぼ同じです。そうしてきますと、素人っぽい言い方で差し引き2,000万円ぐらいの駐車料金が市に入ってきたものが、指定管理に移すことによって見込みが3ページに今日初めて示されたわけですが、宮古市への納付金見込、平成30年度は途中からですから89万円、そして最大でもですね、平成34年度で980万円というふうになりますと、ちょっとおかしかったら率直に指摘してほしいんですが、意味がないんじゃないの、って。黙って従来通りのリース契約でも委託でもいいからそっちの方がはるかに実入りがあるんじゃないかなって正直私は思ったんですが、なぜ指定管理にするかと言えば、普通はですよ、普通は、指定管理にした方が、住民の、利用者のサービスが向上できる、または、かもしれない。行政の経費負担が少なく済む、これが指定管理の最大の眼目なんですよね。そういう視点で見ると、宮古市に入ってくる納付金っていうのはえらい激減する。私はこれ、どういうふうを考えるべきかっていうんで、まずここから教えてください。

○委員長（佐々木重勝君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 最初の説明がちょっと足りずに申し訳ございませんでした。今回の駐車場につきましては、既存の宮古駅前駐車場と東側の駐車場、さらに10月1日から開所します新庁舎の駐車場、この3箇所の駐車場の管理を一元化して指定管理にするものでございます。これまでの決算は、宮古駅前、東駐車場の決算でございまして、今、委員のご指摘の内容でございまして、新しい市役所駐車場につきましては、そのほとんどが無料、減免対象になります。庁舎利用者に関しましてはすべて無料化になりますので、そこからの収入というのは限定的でございます。ですが、そこに掛かる経費というものは面積も大きいですし、今の計画では自動料金システムも2箇所設けるなどしております。それらを踏まえて、これまでの管理の実績と今後の市役所の駐車場の経費の見込みを算定しますと、だいたい収支の部分でプラス130万円というの見込まれております。この130万円の部分でございますけれども、こちらの方、28年度決算ベースで計算したものでございますが、収入につきましては、既存の2つの駐車場につきましては2,612万円でございます。それに、新しい宮古市駐車場ができる部分の料金収入を289万円と見込んでおります。こちらの方は、予定の台数から起算して、その1割は料金を発生するものっていうふうな仮定でやっております。そうしますと合計で収入が約2,900万円となります。それに対して支出でございますけれども、こちらは2つの既存の駐車場につきましては、実績をベースにしますと1,430万円でございます。さらに市役所前の新しく供用する駐車場の経費が、1,060万円を見込んでおります。合計で支出が2,770万円でございます。で、2,900万円から2,770万円の支出を差し引いた130万円というものが、10月1日からの市が直営でやった場合の見込める金額というふうを考えております。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 言ってる意味は分かりますよ。あの、もう1回。駅前と東は先ほどから説明があったようにリース契約を結んでこうやっていると。今度は、今、課長の説明では、新しく市役所があそこに移転をなると、その2箇所の料金所が新たに設置される、先程来説明合ったようなICカードの利用、クレジット、高額紙幣等も対応できるというようなことで、守備範囲がまずひとつ広がるということを行いましたよね。明らかです。それはその通りだと思います。だから、指定管理だというふうな、そこがちょっと飛躍があるんじゃないかなと思って聞くんですが、新しく市庁舎が10月1日オープンするのに2箇所駐車場の入口付けるんですが、こ

れも駅前の駐車場とほぼ似たような、人がいちいち切符を出したりするんじゃなく、機械がやるんでしょ。もつと分かりやすく言います。従来は、先ほど私が冒頭触れたように、これまでの決算書、当初予算でも入ってくるもの、出ていくものは、リース会社に対する管理委託料が660万円だと。それで出来ないんですか、っていうことなんです。そういう方法というのが、なぜ検討されなかったのか。なんつって指定管理方式でないと熟せれないという理由は何ですか。そこがまだ分からないです。私はね、もうちょっと言うと、高額紙幣って言ったってね、せいぜい1万円でしょ。それはね、市役所に行くのに、駐車場はほとんどは30分以内は無料だっていうのはいいんですが、仮に延長になっても数百円か、かなりかかっても千円とかいうことだと思うんです。駅前の駐車場でも1万円対応しているかどうか分かりませんが、まずそんなに不自由してないと思いますよ。確かにICカード、クレジットカードも利用できるっていうのは利便性が高まるかもしれませんが、それとて、これまでの駅前と東駐車場でICカード、クレジットカードも使えるようにすればもっと利用が増えるという確たる根拠でもあるんですか。私はそういう話はほとんど聞かないですね。それは、プレゼンテーションでタイムズ24の会社の方が、住民サービス向上のためにクレジットカード、ICカードに対応できる機器を設置しますよ、って提案があったからね、無いよりはあった方がいいなっていうぐらいで、私はあえてそれだって、これまでそれでうんと不自由があるっていうんであれば別だけど、そういうのはほとんど聞かれない。なぜ聞かれないかという、駅前は蛇の目さんが私いとかなんです、こういう私的なこと言うのはあまりよくないんですが、しょっちゅう相談受けてるんですよ。かなり買ってますよ、駐車料金を。すごい金額で。今言ったこの高額紙幣、クレジット、ICカードに関するような問合せっていうのはほとんどないですね。という思いがあるんで、今までの方法で別に不自由はないんじゃないかなと思うんですが。もう一度、その辺どうですか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） お答えいたします。なぜ指定管理にするかっていう部分のご説明を申し上げます。宮古市の新しい市役所前駐車場は今後、各部や課が集約されます。そうなりますと、行事等が重なった場合に一時的に今計画しているスペースでは収まらない場合も想定されます。その前に既存の駅前の駐車場、東駐車場も庁舎用務に来た方の同じような減免処理がまず必要になってくるだろうと考えております。また、駅前の駐車場と東側駐車場につきましては、精算機の老朽化も進んでおりまして、更新時期の見直し時期にも入っております。こういう時期になっておりますので、保守管理を業務の発注方法の見直しをですね、今回したところでございます。その効果的な方法として指定管理が最も適切ではないかということで、今回の指定管理ということで進めているものでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16番（落合久三君） あまり説得力ある答弁だとはちょっと正直思いませんでしたが、別な聞き方をします。指定管理にした場合に、っていうんで、今日渡された資料3ページに書いてあるんですが、この支出、落ち着いていくと1,731万円前後という数字が出ていますが、この支出の主な中身を簡潔に、大事だと思うところをしゃべってください。何にこんなに掛かるんですか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 支出の主な部分でございまして、一番大きなものとしまして、自動精算機のリース機器になります。こちらの方は年間約900万円の提案を受けております。残りの800万円については、こちらの方は市内業者の方に委託を予定している集金、警備、清掃、除雪それらの分も含めた委託料が、全体で750万円ほどでございます。あと100万円が人件費・・・今の数字、訂正させていただきます。もう一度説明いたしま

す。支出額の一番大きいのはリース契約の部分でございまして、こちらの方が初年度にリース契約を承継するというので、リース機器のリース料が約330万円、減価償却費ということで230万円、そして、委託料が510万円、残りの部分につきましては消耗品費、光熱水費、修繕費というふうな支出割合になっております。以上です。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 先ほど、市内業者への委託料は100万円って言いませんでした？今2回目510万円って言ったのは。

○委員長（佐々木重勝君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 市内業者に委託予定している金額については、この金額がすべて市内業者、510万円になります。510万円市内業者分であります。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 今の数字で1,700万円になりますか？この機器のリースが330万円って言いましたよね。そして、市内業者への委託料が510万円、減価償却230万円、あとは何ですか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 申し訳ございません。あと会社の諸経費としまして180万円、こちらを加算すると1,730万円。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 今日初めてなんでね、ちょっと数字的な部分を聞いてあまりあれだと思うんですが、課長になりますか？もう1回言いますよ。リース330万円、減価償却230万円、市内業者への委託料510万円、会社のかかる経費180万円、1,000万円ちょっとにしかありませんが、1,100万円かそんなもんですよ。

○委員長（佐々木重勝君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） もう一度説明させていただきます。リース料が330万円でございます。減価償却費が230万円、会社の諸経費が180万円、そして委託料が510万円、残り約470万円ございますが、こちらは消耗品、光熱費あとその他ということで雑費関係でございます。こちらを合計しますと、1,730万円になります。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員、大丈夫ですか。1,730万円になると、根拠を今話しましたが、落合委員。

○16番（落合久三君） 1,730万円の内訳はわかりました。私の質問は非常に単純なんです。本当に今、なにがなんでも指定管理に移さなきゃいけないのか。何回も言いますが、部長でもいいですが答弁してほしいのは、指定管理に移すということのメリットがあるとすればね、住民にとって従来のサービスよりもよりサービスが向上すると。2つ目は、これまで行政が負担してきた経費が軽減になると、そういう住民サービスが後退しないで経費節減につながる場合に指定管理という方法がね、一般的に聞こえるかもしれませんが、そのどっちも交代するようではだめなんです。政策判断としてそういう場合は選択すべきでないと思えますよ。だってね、もう1回言います。単純でないのは分かりますが、今まで2,500万円前後の駐車料収入があったわけでしょう。出ていった金は決算書なんか年間分見ましたが、ほぼ660万円ですよ。機械リース代だと思います。だって、人は常駐してませんもん、今までも。市営駐車場は、で、今回の提案見てもないわけですよ。しいて言えば、市内の業者に、市民交流センターを管理するわけでもないのに集金、警備、清掃、除雪、看板設置は地元業者に委託、これほんとにこういうの駐車管理の業務として形を変えた指定管理料の中から払うべきものなのかどうかも私ちょっと疑問があるんですが、いずれにしてもね、そういうふうなことでずっとやってきた。そして、課長が途

中で説明したように市のホームページを開いてみますとね、皆さんが計算したのは先ほど答弁したとおりだと思います。新しく宮古市の駐車場、基本は30分無料であると。皆みんないっぱい駐車料金使うわけでないっていうんで、当局はどういう試算を作っているかっていうと、平日は有料で入ってくる駐車台を10台と見てますよね。2千円ですよ。200円×10台。これを1日ですから、これを皆さんが出している日数245日で掛け算しますと49万円。休日、市民交流センター等を使う人が増えるっていうので払う台数を100台とここは大きく見て1日2万円。休日を何日で計算しているかという120日だと。計算しますと289万円。合わせるとほぼ400万円でしょ。先ほどしゃべったとおり、398万円って言いましたっけか。そのぐらいしか見れないですよ。新しい駐車場の料金収入っていうのは圧倒的に駅前2つの駐車場なんですよ、この試算から言っても。90パーセント以上は従来の市営駐車場の上がりなんですよ。こっちの方は人を常駐させるわけでもないのに本当に指定管理にする必要があるんですか。私は今まで通りでいいんじゃないの。何もそんなに不都合はないと思うよ。そうすればちゃんと2,000万円前後のお金は宮古市に入ってきますよ。多少っていうか、もっと増えるのは分かりますがね、今、課長が説明したように、リース料330万円、減価償却230万円、これ仮にみたって500万円ですよ。宮古市に残る金のほうが、はるかに1,500万円前後でね、私はそれでいいんでないかと。何もそこを削ってまで指定管理にする必要は無いと思いますがどうですか。部長。

○委員長（佐々木重勝君） 小前参与兼都市整備部長。

○参与兼都市整備部長（小前繁君） 今度の市役所の位置っていうのは街中にあるわけですし、この駐車場については、ここにあるように無料の形にしてしまうと市役所に用事がない人も停めてしまうと。だからそれはまずいね、と。やっぱり有料にして、ある程度市役所に用事のある方だけには特別な割引をすると、そういうシステムを導入すべきということで整理されてきたわけでありまして。それは、お金がかかっても、やっぱり本当に必要な人が使えるようにする仕掛けを作らなくちゃいけないということです。それで、市役所側の駐車場についてじゃあ直営でやったらどうなのかということになるわけですが、今も試算にあったように市役所側の駐車場からはそれほど上りは無いと。一方、この駐車場の管理運営にはそれなりのコストが、それ以上のコストが掛かってくるということでございます。それからまた、駅東、あるいは駅前の駐車場と市役所の駐車場というのは、やはり一体的に活用することによって非常に多くの方が市役所にお見えになられたときにも対応できるようにしたいということで、3つの駐車場は別々に管理するのではなくて、一体的に管理するべきではなからうか、という整理をしておるわけでございます。で、そのときに、我々行政が直接運用した場合はどれくらいのコストが掛かるだろうかと試算したところ、ここにも話がありますように、原案では1年で約130万円ぐらいのトータルの上がりしか出てこない。我々が直営でやったあと。そのコストの説明は先ほどあったかと思えます。で、そうすると130万円よりも多く、初年度は半分の65万円ということですね。6ヶ月ですから。そういう提案を民間からしていただければ、指定管理としてお願いする、民間ができることは民間にお願いするというのが適切ではなからうかと考えておるわけでございます。それで、今回応募があった2社からその収支の提案があったわけですが、先ほどの表にもございますように、タイムズからは、最初はいろいろ設備投資等がかかるということで、平成30年には半年で89万9千円納付ができるけれども、そういった設備投資が安定してきて、時点においては平成34年度ですが、年間988万円程度の納付が、収益が上がると。かつ、この収益が、分配についても40から50を市に納付するという提案があったもんですから、これが我々が直営するよりも指定管理にすることによるメリットではなからうかと思っております。それから、そういったことに加えまして、先程来、都市計画課長が表でもって彼らの提案内容によるメリットというようなことも我々がやること以上に

あるということでございますので、良しとしているわけでございます。ちなみに、第2順位になったところの提案では、どれくらい収益があるかということによりますと、4年半ですね、4年半合計で880万円という提案でございます、タイムズの提案3,000万円とは、非常に大きな差があつて、やはり駐車場を専門に運営しているところの効率性というものが大きく作用したのではないかなと考えております。以上です。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16番（落合久三君） ちょっと判断、見解の相違だつて言われると困るんであまりしつこくしたくないんですが、今、部長が言ったですね、新しく庁舎が移る、多くの市民が市役所だけでなく市民交流センターも含めていっぱいいろんな人が来るようになる、そういう、多くの市民にきちんとした対応をするためには、一体のものとして従来の駅前の駐車場と同じ管理をしてきた方に、一体のものとして任せたいと、その方が合理的だと、市民の利便性にも応えることになるというのはですね、これは、私はそうは思わないので、新しく市役所が移ったところの駐車場も今までどおりタイムズと契約を結んで済むことじゃないですかというのが私の意見なんです。なんで無理くりそこに指定管理を入れるのかっていうのがね、これがね、料金等でもほんとに、っていうのであれば別ですが、そこがポイントね。それからもう一つ。今、部長が最後に言った他社、団体との。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員、一問一答をお願いします。

○16番（落合久三君） 今、言ったところは繰り返しなんでいいんですが、このタイムズ24で新しい駐車場管理したとしても上がりは年130万円しかない。試算通り。それは、指定管理にしたからってこの上りが増えるわけじゃないんですよ。でしょ。

○委員長（佐々木重勝君） 答弁いたします。去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 落合委員さんの方から決算の額を提示していただいたんですけども、改めて確認いたします。28年度決算ベースですね、収入が2,600万円ございます。そして、支出の方が全体で1,420万円でございます。600万円というのはリース機器の部分、駐車場の管理委託料っていう部分のみでございます、それ以外にも使用料等々ですね加算されて、全体で1,420万円支出しております。ということで、年間の状態では、年間の利益分として約1,000万円ございます。以上でございます。

○委員長（佐々木重勝君） 久保田復興まちづくり推進室長。

○復興まちづくり推進室長（久保田英明君） すいません。課長の内容にちょっと補足させていただきます。先ほど課長がお話したのは、平成28年度決算ベースということで、現状の状態でございます。市役所前駐車場ができることによりまして、新たに精算機が2台増設になりますので、その分のリース料がまず増えるということが一つございます。また、その駐車場の管理契約というのもまた追加になるということでございますので、先程申しております支出が2,770万円になるというのは、新たな駐車場の経費も含めて今の1,400万円から2,700万円に増額になるということによりまして、収入から支出を差し引いた金額が130万円ということでお話しているところでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そうですか。あと、最後にします。3ページ。先ほど部長が、最後の私への説明、答弁で、この収入額のところを、もう1社、団体Aと比較してタイムズ24に、そのことを強調されましたが、いや、私最後にこれを聞こうと思ってたんですが、従来の駅前と東のいわゆる利用料金が、2,500万、2,600万、700万その辺をやってるんですが、新しく市庁舎が移る。そこで上がるだろう駐車料金は、私が言ってんじゃないで皆さんの試算で、年間289万円みてるということですよ。宮古市役所前台区見込みに平日、利用台区有料10台、

休日、有料 100 台、平日の方は、1 日 10 台で 2 千円ですから、245 日を掛け算しますと 49 万円、休日の方は 100 台で 1 日 2 万円、これに 120 日休日掛け算しますと 240 万円、合わせて 289 万円は間違いでした。289 万円しかみてないんですよ、皆さんは。新しく市庁舎が移った時の駐車料金をね。私は、これはね、伸びたり減ったりは当然あると思います。けども、それが 3 倍も 4 倍も増えたりは多分しないだろうと思います。そういうふうに考えたときに、質問。3 ページのタイムズ 24 が収入をね、3,300 万、3,600 万、3,700 万円前後で、こうずっと推移するというふうに挙げたものを、審査委員会ではここを一つのキーポイントとして評価をして、評価点が上がって、タイムズ 24 を選ぶ一つのポイントになったわけでしょ。この根拠は何ですか。今まででも 2,500 万円から最大で 2,700 万円、従来の 2 つの駅でね。それから、新しく庁舎が出来た方で皆さんの試算でも 289 万円しか、合わせたって 3,000 万円にしかならないのが、3,600 万、3,700 万円っていうふうにタイムズ 24 が試算した根拠。

○委員長（佐々木重勝君） 小前参与兼都市整備部長。

○参与兼都市整備部長（小前繁君） 駐車場っていうのは、駐車されないと収入が入らないですね。それで、休日等で空いている場所がいっぱいできる訳なんですけど、そういう空いている駐車マスをできるだけ埋めるために、長時間駐車に対してはディスカウントしますよという増収策をタイムズは提案してきております。そういった増収策によって収入が 3,700 万円まで増えます。一方、今回選にもれた他社の方は、そういった増収策を講じなくて当初のそういうことを考えないという収入ということで、毎年同じ収入を挙げてきておられるので、そこが収支の差が大きく出るところのポイントの一つにもなっております。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員、よろしいですか。落合委員。

○16 番（落合久三君） 最後にします。私の意見は、意見を述べる場所ではないんですが、増収策をどういうふうに展開するかっていうのを否定はしませんが、その指定管理者制度という趣旨に立ってものを考えるべきだと思います。そういう視点で見たときに、その増収策をどうやって作って着実に引き上げるかっていう努力と同時に、必要以上の経費は掛けないと。私はこれは非常に重要なことだと思いますよ。私は今の説明を聞いても、なぜ今回指定管理にするのかね、私はだまって今まで通り、別のことは言ってませんから、タイムズ 24 と新しくできる駐車場も契約をしたほうがいいんじゃないですか、っていうのが、私の本音なんです。無理くり指定管理者制度にしなくてもいいというように思うんですが。まあ、あとは見解の相違になりそうです。

○委員長（佐々木重勝君） これは意見ということですが、答弁はよろしいですね。落合委員。

○16 番（落合久三君） はい。

○委員長（佐々木重勝君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） ほかになければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第 13 号に対する討論を行います。討論はございませんか。まず、原案に反対者の発言を許します。落合委員。

○16 番（落合久三君） 私は、これは時期尚早だと思います。なぜかと言いますと、指定管理にしますよ、ということの提起は今日初めて、全く今日初めて 1 時間前に聞いたばかりだ。資料も熟読玩味されていないということもありますし、従来の契約の方式で何ら支障がない。むしろ、その方が、俗っぽい表現しますが、市にとっても実入りがあるというふうに、いくら聞いてもそういうふうにしか思えないので、あえてこれは、今議会で決めてもらわなければ困るということであれば、これは現状のままでは賛成しかねるということは申し上げておき

ます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員に確認いたしますが、ただ今のは討論ということによろしいですか。
次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） ほかになければ、これで討論を終わります。

これより、議案第13号を採決します。この採決は、挙手で行います。

お諮りします。本案は、「原案可決すべきもの」と決することに賛成の方は挙手願います。

○委員長（佐々木重勝君） 挙手多数、よって議案第13号は、「原案可決すべきもの」と決定しました。

○委員長（佐々木重勝君） 以上で、当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。6月15日の本会議における委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。

以上で、付託事件審査を終わります。

午後2時45分 休憩

○

宮古市議会産業建設常任委員会委員長 佐々木重勝